

有田川町議会広報 九わん版

平成30年11月発行

第51号

発行 有田川町議会
発行責任者 議長 殿井 堯
住所 〒643-0021
和歌山県有田郡有田川町
大字下津野2018番地4
TEL 0737-52-2111
FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

特集

台風被害を 検証する!!



特集

紀伊半島を直撃した 大型台風の爪あと



紀伊半島を直撃した大型台風は和歌山県にとって最悪のコースを辿り、甚大な被害をもたらしました。
わが町でも、道路の寸断、農林業をはじめ、家屋の損傷、停電・断水や通信の長期化など、近年にない大規模な被害となりました。
被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧をお祈りします。
ここに議会広報として、被害を再確認し、今後の教訓となるよう特集を組みました。



主な被害

<p>ライフライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 停電 	<p>家屋の一部損壊</p>	<p>産業</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電が11日間にもおよび地域があり、困窮を極めた ・ 関西電力も広範囲の停電と現場状況が悪いことから、復旧作業が難航 ・ 苦情が役場に集中し混乱 ・ 関電職員が対応のため、派遣された 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風21号で32件 	<p>農林業</p> <p>倒木・枝折れ・裂果・落下・風スレ ビニールハウスの破損・倒壊</p> <p>被害面積</p> <table border="1"> <tr> <td>林業</td> <td>5.8 ha</td> </tr> <tr> <td>トマト</td> <td>3.8 ha</td> </tr> <tr> <td>みかん</td> <td>1872 ha</td> </tr> </table> <p>被害総額約3億8660万円</p> <p>商工観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工観光関係は集計できていないが、キャンセルや食品破棄などが発生した 	林業	5.8 ha	トマト	3.8 ha	みかん	1872 ha
林業	5.8 ha							
トマト	3.8 ha							
みかん	1872 ha							

- 停電いつ復旧すんのよ
- 電気ないさけ仕事にならん
- オール電化で何も作られへん
- 冷凍車を奈良から持ってきたんよ
- 買いだめた食材すべて廃棄や
- 特産のこんにやくえらいことよ
- 発電機や防災グッズがすべて売り切れや
- 電力会社に電話してもつながらん
- えらい風吹いたんよ竜巻みたいな
- 家の裏の木が倒れて怖かったよ
- 瓦が飛んできてガラスが割れてしもた
- 役場の人が見回りに来てくれてうれしかった
- 避難所での親切な対応がうれしかったわ
- 朝、パンをかじりながら電気工事に駆けつけてくれた
- 炊き出しで弁当配ってくれてうれしかった



町民の声

災害支援制度

商工観光

- ・ 県事業再開支援事業補助金、
 県経営支援資金

農林業

- ・ 農林漁業セーフティネット資金、
 治山事業
- ・ 町危険木伐採事業等補助金制度
- ・ JAありだの自然災害対応補助事業

※詳しくは県ホームページなどを参照してください。

品不足になったもの

- ・ パン ・ おにぎり ・ 弁当
- ・ 乾電池 ・ 発電機 ・ 屋根瓦
- ・ ガラス ・ ブルーシート
- ・ 照明グッズ など

指定避難所への避難者数 (人)

台風	清水地区	金屋地区	吉備地区	計
20号	7	29	6	42
21号	26	52	47	125
24号	89	107	31	227

● 交通	● 通信	● 断水
<ul style="list-style-type: none"> ・ 倒木や土砂崩れで通行止め ・ 停電で信号機が消えているため警察官が交通整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定電話の多くは停電のため使用不能 ・ 防災無線の受信機は、電池が切れると使用不能 ・ 携帯電話の基地局が被災し不通になる。 ・ 光ケーブルの破損でネットやテレビが使えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源損壊や電源喪失でポンプアップできずに発生 ・ 給水車の出勤。(有田市からの応援も) ・ 職員が個別に訪問し、ペットボトルを配布

地震にも備えましょう

想定外をなくすために

被災経験を生かす

- 避難準備情報が出れば早めに避難しましょう
- 備蓄の強化(一週間分を目標に)
- ・ 使った分は買い足して備えよう
- ・ 飲料水の確保を
- ・ 事前に生活用水もためておこう

自助・共助・公助

- まずは自分の命は自分で守る行動を
- 行政任せでなく、自分たちでも工夫しましょう
- 困ったときには地域で助け合いを
- 支援制度の詳細は町役場まで

『皆さんの声を聞かせてください』

安全安心なまちづくりを進めるために』

絵本によるまちづくりの今後は？ 災害に強いまちづくりを！

一般質問

8 議員が質問

平成30年第3回定例会の一般質問は、9月18日に行われました。

8人の議員が「防災対策の見直し」「避難所の空調整備」「全国から注目されるまちづくり」「病児保育」「借地契約の見直し」「有田川の洪水対策」「災害時の停電対策」「中小河川の増水対策」などについて質問しました。

次回、第4回定例会は12月4日開会。一般質問は、12月12日、13日に予定しています。

1. 増谷 憲…… 7ページ
2. 森谷 信哉…… 8ページ
3. 殿井 堯…… 9ページ
4. 椿原 竜二…… 10ページ
5. 佐々木 裕哲…… 11ページ
6. 片畑 進之…… 12ページ
7. 岡 省吾…… 13ページ
8. 堀江 眞智子…… 14ページ



今回の被害から 防災対策の抜本的な見直しを

増 谷 憲

国際的基準である「スファイア基準」の認識は

町 長 生命保護のために必要な基準

質問 避難所運営の国際的な基準となる「スファイア基準」についての認識はどうか。

町 長 スファイア基準は人道憲章の枠組みに基づく国際的な基準で、生命保護のために必要不可欠な4つの分野があり、避難所の質を考えるときの参考になる。県からも各市町村での避難所運営マニュアルを作成するように指導されている。

質問 段ボールベッドの整備はどうか。

町 長 避難所の収容人数が変わることから、今後の課題としてほしい。

質問 避難所に指定されている小中学校の体育館に冷暖房設備を求める。

町 長 現状では避難所を目的とした空調設備の整備は費用的に難しい。

ただ、暑さ対策は今後の課題とし、休・廃校舎の冷暖房が入った教室も活用したい。

質問 民間の塀を改修する助成制度を創設してはどうか。

町 長 国および県の補助事業を活用した助成制度を検討していきたい。

提案 今後の停電などの対応について、一日も早い全面復旧を求めておきたい。以下の点を提案しておく。



町内各地で倒木が...

提案事項

停電時の復旧対策は

1 電力会社へ対策の見直しを

①被害状況の把握システムと復旧のための人員体制。

②隣接地から電気をつなげられるシステムの構築、一時復旧できる対策。

③停電情報と復旧のめどの情報公開。

④電源車の配置。

2 町としての対応策

①電力会社・県・携帯電話会社との連携。

②町に、住民からの相談窓口の開設。

③生活場所の確保。

④倒木撤去対策。

●山主にあらかじめ倒木したら撤去できる許可をとっておく。

●倒木撤去の補助金制度創設。



●森林組合へ委託した場合の補助金の追加と柔軟な対応。

●電線周辺に植わっている木の計画的な撤去で被害を少なくする。

⑤発電機購入補助制度を。

⑥しみず園や温泉施設内に自家発電機の設置。

⑦給水車の購入。

⑧ブルーシートの無料配布。

⑨各区の被害状況のチェック項目を作成し、被害をつかめる体制。

⑩自主防災組織の運営で、基本的な訓練や研修を明記してはどうか。

⑪罹災証明は各庁舎で手続きをとれる体制に。

避難所の空調整備対策は 国道整備を適切に



森 谷 信 哉

避難所の空調整備 現状と対策は

町長 今後の検討課題としたい

質問 災害時の避難所では、室内で熱中症を発生し、死亡する事例が報告されている。
町内の避難所は、空調設備の対応をしているのか。今後、整備する予定はあるか。

町長 本町の避難所は、60カ所あり、そのうち24カ所は空調設備を備え付けている。



最大72人が避難した金屋文化保健センター

すべての避難所への空調設備は、予算的に難しい。しかし、何らかの対策は必要であるので、今後の課題にしたい。

個人診療所への支援を

町長 何らかの対応ができるよう考えたい

質問 台風などの災害発生時、有田川町の山間奥地では、たびたび停電が発生する。

今回の台風21号に至っては、停電期間が長く特に地域医療の要である個人診療所で、診察が行えず、大変不便を来た。個人診療所のために公費を使うことは難しいことだとは思いますが、地域にとっては、準公共的な施設だと私は思っている。
個人診療所をバックアップできる予算を来年度から計上することはできないか。

また、今回の災害時に、個人診療所に対してどのような対応をとったのか。

町長 今回の台風では、長期の停電となったため、町では発電機を調達し、個人診療所にお貸しした。

災害時の備えは、基本的には、各診療所で行ってもらいたい。が、へき地医療を支える医療機関として、何らかの対応ができるよう考えていきたい。

県へ国道管理の要請を

町長 適切な道路管理を要望していく

質問 去る6月議会で、国道対策特別委員会では、道路の不備な箇所を求め、県職員とともに現地視察を行った。

しかし、遅々として改善されず、数年前から放置されているところがある。側溝から水があふれ



排水路詰まりによる国道の水たまり（境川）

たり、水たまりを避けようとして交通事故を起こす危険性もある。また、二次災害が誘発されることもあるのではないかと、予算が少ないというので、国道が整備されないのでは納得できない。国道の管理を県に要請する考えはあるのか。

町長 県は、月1回定期パトロールを行っている。水があふれる場所や危険な場所は、重点的に確認作業を行っている。

町では、県に対し、適切な道路管理を要望していく。



さらに全国から注目される まちづくりに努力を

殿 井 堯



旧峯口小学校の太陽光発電

**防犯灯LED化の
財源は一般会計から**

総務政策部長
緊急性の高い事業には基金を使いたい

質問 町内の防犯灯をLED化にする財源は、基金から出すのではなく、一般会計から出すべきでないか。

総務政策部長 早期にLED化を進めたいので、「循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金」を使うことになる。

質問 町民の皆さんのゴミ分別で、資源ゴミ収集経費約2300万円が必要となった。マイナス入札分と併せて基金に積み立てるとなっていたがどうなっているのか。
また、どこに使っているのか。

総務政策部長 浮いた分の財源は低炭素社会づくり推進基金に積み立てていたが、その基金を廃止し、いろいろ

ろなゴミ処理の費用に充てている。

質問 二川小水力発電などで得た売電収入は、もつと全国にアピールできるシンボリックな使い方にならないか。

町長 今後、この分だけでも目に見える事業としてできないか検討したい。

地方創生事業の方向性は

町長 住民主体のまちづくりを進めている

質問 今後の地方創生のまちづくりはどうか。方向性はずれてきていないか。

町長 行政主導ではなく、住民主体で進めながら、経済面での向上や雇用の場をつくっていききたい。

質問 絵本まちづくりの事業展開はどうか。

教育長 絵本まちづくり

ランドデザインを基に展開している。子どもから大人まで楽しめる「絵本のまち」としての土台ができていく。今後も進めていく。



絵本作家による駅舎ペイント (旧田殿口駅)

質問 副町長の就任にあたり、地方創生事業への思いはどうか。

副町長 人口減少の中で、現在さまざまな課題に対応するために、住民主体のまちづくりを推進している。

選択できる病児保育の環境を 災害時の情報発信と広報業務



椿 原 竜 二

病児保育の今後の対応は

教育部長
制度の周知と今年度末にニーズ調査を行う

質問 子どもが病気のときは保護者が寄り添い看病するのが好ましく、看病したい保護者も多い。しかし、どうしても仕事を休めない保護者がいるのも現実で、選択肢の一つとして病児・病後児保育を充実させる必要がある。充実度の認識と年間利用者数の推移は。

教育部長 利用者数は年々増加傾向である。利用定員6名ながら、受け入れができなかった日はない。

質問 病児保育の制度を知らない保護者、時間や場所などの問題で預けられない保護者もいる。もっと住民のニーズを把握する必要があると感じるが見解は。

教育部長 病児保育の制度は周知徹底できるように考えていく。

また、今年度末にニーズ調査を実施する。

質問 長期総合計画にある「多様なニーズに対応できる体制整備と保育サービスの拡充を図る」ために行ってきた取り組みは。今後の課題対応は。

教育部長 以前は、生後半年から小学3年生までだったが、昨年より、生後半年から小学6年生まで受け入れを可能にした。

より充実した保育サービスの拡充に向け、有田郡3町で協議しながら進めたい。



災害時の情報発信が遅れないように求める

総務政策部長
防災行政無線との連動で時間短縮に努める

質問 台風20号上陸で18時に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたが、ホームページやSNSへの掲載は何時だったか。

また、掲載までの時間が遅れたと感じるが今後の対策は。

総務政策部長 ホームページへの掲載は18時45分頃で、SNSへの掲載は19時06分だった。避難所の開設状況の確認や住民からの問い合わせの電話対応で若干遅れたと認識している。

今後は、現在進めている防災行政無線デジタル化改修事業で、ホームページやSNSと連動させることで、掲載までの時間短縮に努める。



吉備庁舎内の防災無線司令室

質問 住民が欲しいと感じる情報を、ホームページやSNSで発信することで、業務の軽減にもつながる。

今年度中のホームページ刷新に向けて、広報業務の重要性をもっと理解し、組織体制を強化する必要があるので。

総務政策部長 今は基本的に企画調整課で更新を行っている。ホームページ刷新後は、幅広い体制で更新できるように検討していく。



借地契約の見直しは 障害者の法定雇用率向上を

佐々木 裕 哲

借地契約の見直しは

町長 将来の財政負担が少なくなるよう取り組み

質問 現在、町が借地しているのが何カ所で、年間総額いくら支払っているのか。

町長 町が借りている土地は56カ所であり、総額年間3230万円支払っている。

質問 その中で、借地代100万円以上は何カ所で最高額はいくらなのか。今後、借地のままで支払い続けるのか。

町長 うち100万円以上は金屋第1保育所、御霊小学校、子ども総合センター、どんどん広場など12カ所。その中で最高額は、年間379万円。

質問 また、将来の財政のことを考え、今、財政力のある時に、少しでも買い上げるとか、後世に



負担をかけないように考えていないのか。
借地の長期契約内容などの見直しは考えていないのか。

町長 今後、その施設の利用状況も考えながら不要なものとは返還し、必要ところは購入し、将来に向けて、財政負担が少なくなるよう取り組みたい。

借地の契約についても、地価の動向を見ながら地主にお願していきたい。

総務政策部長 借地契約の長いものには、諸般の事情により不相応となった場合、協議するとうたっていることで、協議して変更することはできる。

買えるものは買うという方針であるが、相手の考えもあるので難しいが進めていきたい。

町における障害者の法定雇用率向上を

町長 法定雇用率が達成できるように努める

質問 今、政府内で問題となっている障害者雇用増しの件。法律を作り民間企業には罰則規定を設けながら国は守っていない。論外である。

有田川町の現状はどうか。現在の法定雇用率2.5%は守られているのか。

副町長 有田川町の障害者雇用率は現在2.32%で、目標より下回っている。

そのため、平成30年度の採用にも募集をかけたが、希望者がなかった。来年も募集し、法定雇用率の確保に努める。

質問 民間企業では、従業員何人以上が対象となるのか。

また、その企業は町内に何社あるのか。

総務政策部長 従業員45.5人以上で町内に18社ある。

質問 町の雇用率は2.32%といったが、分母と分子の関係を聞きたい。

副町長 388.5人に対し9人。

質問 雇用率で全国自治体で上位をめざせば、いろいろな面で注目されると思うが。

町長 目標が達成できるように努める。

有田川の洪水対策と 住民の安全対策は



片 畑 進 之

有田川の橋や堤防
二川ダムの安全性は

町 長 県や町とで定期的
に安全点検を行っ
ている

質問 有田川は65年前の昭和28年7月18日の大水害に遭い、多くの橋や堤防が流失し、多数の犠牲者を出した。

構築物は数年で復旧したが、それらも60年が経過し、二川ダムも建設後52年経過している。

それらの安全対策の点検整備をしているか。

想定外の豪雨による緊急放水の判断と決定権は。

町長 橋、堤防の安全点検は県、町の管理で平成30年度に点検が終了する見込み。修繕は国の補助金を得て、順次改修していく。

また、県管理の堤防は有田川で年3回、そのほかの河川は年2回パトロールを実施している。

二川ダムは平成27年度にダム本体の健全度調査を完

成し、テストハンマー試験、中性化試験、鉄筋深査試験は異常がなかった。耐震調査も異常なし。

ゲート扉体の耐用年数は93年なので毎年点検を実施している。堆積物は現状で異常なし。

緊急放水は、異常洪水時防災操作を県土整備部長の承認で放水を決定する。

質問 金屋大橋北詰め金屋側の堤防は、区の河川愛護行事で毎年、草刈清掃作業を行っている。

堤防表面に草木が生え茂り、ブロックが浮いた危険な状態である。

排水口下部コンクリートがはがれている状態で、数年前から町当局に補修の要望をしている。

また、下流の堤防下部に異常な箇所がある。堤防全体の目視点検などの安全対策を問う。

町長 和歌山県では、平成25年度に有田川の河川カルテを作成し、それを元に堤

防点検を実施し、現時点では大きな損傷は認められない。

年3回の河川パトロールで注視していく。排水口下部のはがれは平成28年度に県へ要望済みであり、平成30年度中に補修工事を予定している。



金屋大橋北詰め

避難困難者の避難誘導の方法、災害後を想定して避難対策を検討されているのか。

町長 氾濫の恐れがある場合、先に区長、自主防災組織、民生委員に連絡。

そして防災行政無線で避難情報を発令する。また、メール、SNS、ホームページで情報を発信する。

避難困難者の誘導は区、自主防災組織にお願いしている。

また、災害発生後は速やかに避難所を開設できるように、日頃から避難所運営訓練の研修を行っている。

避難困難者の避難対策は

町 長 町当局で避難訓練
や研修をしている

質問 有田川が氾濫の恐れがある場合、対象住民の避難指示の連絡方法と



災害時の停電復旧体制と 孤立集落支援体制は

岡 省 吾

電力会社との連携体制は

町 長
密な連携を図りながら早期の電力復旧に努めた

質問 大きな爪跡を残した台風21号被害。長期間の停電により、ライフラインを絶たれた住民生活の負担は、計り知れないほど甚大なものとなった。早期の停電復旧に、欠かせない電力会社との密な連携体制は。

町長 台風通過後から関西電力との間で停電地域の把握、復旧状況や対策に連絡を取りあった。しかし停電が長期化してきたことから早期復旧の対策をとるよう関西電力に強く要請した。総務課に電話対応として、関西電力の連絡員を配置いただくなどの密な連携を図りながら対応を行った。

質問 住民に向けての情報発信が極めて不十分だったと考える。電力回復

の兆しを当該地域にどう伝えられたか。

町長 不確かな情報を伝えると混乱を招くことも予想され、判断が非常に難しい。停電地域の区長を訪問した際にその時点で話せる情報は区長に伝えた。

情報発信の重要さから今後は防災無線、ホームページ、SNSなどの媒体を駆使して住民へ確かな情報発信に努めたい。

質問 緊急時に岩倉発電所や二川小水力発電施設から臨時的にも電力を供給できる体制はとれないのか。

町長 同感の思いを持っており、工法的に可能かも含め、関西電力にその旨を伝えたい。

質問 電気・電話・交通網が絶たれた孤立集落への救急要請対応は。

消防長 通信手段が途絶えた地区には、救急要請を伝



懸命な停電復旧作業

えるすべがなく、今回は衛星電話を貸与した。道路寸断時の救急搬送は県防災航空隊に要請し、防災ヘリやドクターヘリを使って医療機関に搬送する。

質問 食糧支援体制は。

町長 災害備蓄食を活用し、断水地域には給水車を配置した。県にも協力を仰ぎ、飲料水の支援を受け、断水地域の家庭に配布した。

質問 職員には被災者の心に寄り添うような言葉の対応を。

町長 不安に過ごす被災者にとって言葉のかけ方一つも配慮しなければならぬ。職員にもそのことを念頭に

置くよう十分に指導する。

質問 過去に類を見ない今回の停電被害を経験し、幾多の課題が浮き彫りになったものと考えられる。この教訓を今後、どう生かすかが問われる。見解は。

町長 情報の伝達方法や、山主に了解を得て電線付近の立ち木伐採を県・関西電力と協議していきたい。その他、数々の課題を洗い出し、安心して生活できる災害に強いまちづくりに努めたい。

*その他、「アレック」運営の今後と絵本まちづくり総合推進事業の今後についても質問しました。

天満川・庄川・鳥尾川の 浸水対策しっかりと



堀 江 眞 智 子

ため池の管理・整備は
どうなっているか

町 長
水利組合が管理・
整備している

質問 天満川・庄川・鳥尾川周辺は宅地開発が進み、大雨時に雨水がすぐに川に流れ込むため増水しやすい。また河床の浚せつや法面に生えている雑木の伐採、補修は進んでいない。

有田川の増水は二川ダムで調整しているが、天満川などの支流の増水はため池の管理によって左右されるのではないか。

町長 ため池は、農業用水として利用されている。管理は水利組合などが行っている。

ため池の改修工事は、水利組合からの要望を受け、5 ha以上は県の工事で、5 ha以下は国・県の補助金で工事を行う。

平成27年から平成28年にかけてため池ハザードマップ

プを作成し、整備の必要性が高いため池は改修の協議をしている。

また、ハザードマップは、各区长に配布したり、ホームページで公開している。また、各区での防災訓練時でも紹介し、必要な方には配布をしている。

さらに、決壊すれば人家に被害を及ぼす可能性のあるため池を平成30年度に町・県職員の見視により緊急点検を実施した。

質問 ため池ハザードマップでは、一つひとつのため池の浸水予測が示されているが、複数のため池の浸水が重なり合うことも想定しなければならぬのではないか。
水利組合などの負担なしに町が防災上の観点から整備できないか。

町長 すでに何方所か負担をいただいて改修している。また、防災上水位を下げておく方法もある。

危険なため池は、水利組



天満川の増水（平成26年8月10日）

合などと協議しながら整備できるように進めていきたい。

有田川支流の増水対策は

町 長
県に働きかけてい
く

質問 平成27年度に作成された県の有田川水系河川整備計画では、天満川・庄川・鳥尾川の整備

計画について示されていない。
対策が講じられるのか。

町長 天満川は平成28年と平成30年度で河川内の樹木を伐採。庄川も平成29年度に伐採。

鳥尾川は平成29年度に河床浚せつ、平成30年度も実施予定である。

町民の意見も聞きながら取り組んでいきたい。

平成30年度 一般会計補正予算 1億1740万4千円

平成30年第3回定例会は、9月4日から19日までの日程で開催し、本定例会に提案された議案を原案の通り可決しました。

なお、平成29年度一般会計決算および各

特別会計決算も上程されましたが、水道事業会計決算以外の決算認定については休会中に決算特別委員会で審査し、12月定例会において採決します。

主な事業内容

(金額：万円)

項 目	金額	主 な 事 業 内 容
総 務 費	930	学校ブロック塀改修工事 (11カ所)
	272	地区集会所ブロック塀改修工事 (6カ所)
	144	城山出張所移転に伴うコンクリート舗装工事
民 生 費	618	児童福祉総務費
衛 生 費	103	保健センター費
農 林 水 産 業 費	79	森林整備費
消 防 費	78	常備消防費
教 育 費	1450	学校管理費
	447	学校給食費
	96	公民館費
	20	図書館費
災 害 復 旧 費	2100	工事請負費
		鳥屋城小学校施設災害復旧 (プール法面崩落)



解体予定の鳥屋城小学校プール

補正予算質疑

質疑 鳥屋城小学校プール解体撤去工事に伴い、プールの授業は長谷川の広域プール(広域圏事務組合)を利用すると聞く。新プールの完成はいつ頃か。

教育部長 平成31年度中の完成を予定している。

質疑 送迎に時間がかかり2時間分の授業となる。授業時間に支障が出ないか。

教育部長 学校長と協議の上、時間をまとめ、体育の授業をするなど、標準時間はクリアする。

質疑 給食業務は民間委託しているが、八幡小学校などの保護者に説明はされているのか。

教育部長 給食の内容に変更はないので保護者への説明は行っていない。

質疑 現状は変わらなくても、業者が変わるといふことぐらいの説明をしておいた方が、より懇切丁寧な教育行政ではないか。

教育部長 仕入れ方法、調理方法もすべてにおいて今まで以上のことを求めた上で契約に至っており、説明はしていない。



鳥屋城小学校プール横の法面崩壊

質疑 鳥屋城小学校施設
 災害復旧工事だが、周辺
 地域の方から声があがっ
 ている。完成はいつか。
教育部長 可決すれば、最
 速の10月入札をめざし、来
 年2月中の完成を計画して
 いる。

災害復旧関連に 専決処分 1億9286万円

大阪北部を震源とする地震により、緊急にブロック塀の撤去および改修を実施。
 また、6月に発生した梅雨豪雨による災害復旧工事に対応するため専決処分を承認した。

梅雨豪雨による主な被災箇所

町道8件	大藪尾上線、多井うつつろ線、黒松西ヶ峯線、北入山上浦線など
河川6件	井森谷川、大谷川、早月谷川、船坂谷川、糸川谷川、赤花谷川
田2件 畑11件	町内8区における農地
水路1件 林道2件	水路（徳田地内）、林道（沼谷・峠線）

ブロック塀修繕箇所

教育関係施設

施設名	箇所
藤並小学校	西門付近の手洗い場
五西月小学校	運動場北西側
鳥屋城小学校	運動場
西ヶ峯小学校	南西側門付近運動場
栗生小学校	プール
城山西小学校	運動場西側
小川小学校	運動場、官民境界部
石垣中学校	運動場
八幡中学校	テニスコート (東側小グラウンド)
清水保育所	門付近、プール
小島教育集会所	



旧栗生小学校プール横のブロック塀改修

町営住宅

団地名
庄団地 5カ所
垣倉団地 3カ所

団地名
徳田団地 1カ所

質疑 城山出張所が移転する。通路はコンクリート舗装と聞いているが、駐車場として予定しているのはどこか。

総務政策部長 駐車場は、グラウンドの土の所と体育館の下に一部雨除けの所もあり、そういう場所を利用していただきたい。



出張所として利用される旧城山西小学校

意見 グラウンドは雨が降ればぐちよぐちよにぬかるみ、後の手入れが大変になる。対応を求めている。

条例の一部改正

◎町税条例

法改正により再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減に伴う改正

◎ひとり親家庭医療費の支給に関する条例

文言の見直しと「養育者」の定義を明記するための改正

◎町立学校に関する条例

城山西小学校を休校から廃校にするための改正

条例改正への質疑

◎放課後児童健全育成事業

の設備及び運営に関する基準を定める条例
児童保育支援員の資格要件を緩和するための改正

質疑 指導員の資格要件を改正するが、5年以上

の経験があれば教員免許がなくても指導員になれる。指導員は何人で、そのうち免許所有者は何人いるのか。

教育部長 指導員総数は49人で、そのうち放課後児童支援員資格所有者は20人である。

質疑 今後、人員不足で免許所有者がいなくなってしまうことにならないか。

教育部長 資格要件の緩和でならない。

質疑 指導員の一定以上は、有資格者の基準がいないのでは。

教育部長 研修を受けた指導員が各学童クラブに2人以上ということになっており、本町の学童クラブについては、それを満たしている。

質疑 児童保育は、どのような位置づけか。町はどこまで支援していくのか。

教育部長 児童は子育て支援にとつて大事だが、保護者が主体となつて行っている。しかし、うまくいかなこともあり、運営を委託しているところもある。それでも保護者会の意見を勸告しての事業だと思っている。小学校との関係が大事なので教育委員会が管轄することになる。

質疑 町が全てに携わることはないと思うが。



閉鎖した「山の家しみず」

町長 子育ては本来、親がみるべきものだと思う。共働き世帯が多く、放課後の時間が長いので保護者から要望をいただき開設した。しかし、町が主体となつてやるのではなく、基本的には保護者の自主的な運営で行っていただきたい。

◎生産物販売施設条例
「山の家しみず」取り壊しによる改正

質疑 閉鎖していた「山の家しみず（高野龍神スカイライン沿い）」の借地料は払い続けていたのか。閉めると決めて何年になり、契約期間はいつまでで、いくら払っているのか。

産業振興部長 6年前に閉めているが、活用方法を探ってきた経過もあり、返すのが遅くなった。この間の地代は約72万円である。平成29年に返すことを決定した。



城山出張所となる旧城山西小図書館

質疑 城山西小体育館に冷暖房設備はあるのか。

教育部長 体育館下の和室(21畳)にエアコンがある。

◎行政局等設置条例
城山出張所の移転に伴う改正

質疑 清水行政局城山出張所を旧城山西小学校の図書室に移す改正だが、冷暖房設備は整っているのか。

総務政策部長 既設の冷暖房設備を使うことになっている。

◎公民館条例
城山公民館の移転に伴う改正

質疑 城山公民館を旧城山西小学校の体育館に移すが、今の公民館の年間利用状況はどうか。

教育部長 平均1カ月11回の利用で、年間135回の利用がある。

◎消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
消防団員の休団(3年間)に関する改正

◎町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
消防職員の「防災航空隊勤務手当」を加えるための改正

町道認定

◎町道1013号線(水尻)

幅員 6m
延長約 169m



町道認定における現地視察(水尻)

工事請負契約

◎防災行政無線デジタル化改修事業

8億4109万円

委員候補者の推薦

◎人権擁護委員候補者の推薦

- 栗山昌之氏 (尾中)
- 高居涼子氏 (明王寺)
- 高垣かすみ氏 (吉原)

平成29年度水道事業会計剰余金の処分および決算認定

委員長 小林英世

吉備地区の給水件数は632件で、前年より151件の増加。給水人口は1万6276人で、昨年度から136人増加しました。収支は、純利益が1億2642万9千円の黒字で、未処分利益などを入れると1億8868万2千円。営業利益は、昨年度に比べて4401万6千円の減益となりました。

◎決算審査特別委員会委員構成

- ◎小林英世
 - 片畑進之
 - 堀江眞智子
 - 増谷憲
 - 椿原竜二
 - 中島詳裕
 - 星田仁志
 - 谷畑進
 - 林宣男
 - 岡省吾
 - 森谷信哉
 - 新家弘
 - 湊正剛
 - 亀井次男
- *殿井議長と佐々木監査委員は除く

今後も長期的な展望により、水道使用料に関する検証をお願いするとともに災害時の対応も含め、今後と

*平成29年度一般会計決算ならびに各特別会計決算は休会中に審査し、12月定例会で審議します。

平成29年度 有田川町健全化判断比率報告 (単位：%)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.33	20
連結実質赤字比率	-	18.33	30
実質公債費比率	11.3	25.0	35
将来負担比率	15.1	350.0	

実質赤字または連結実質赤字がない場合は「-」表示

平成29年度 有田川町資金不足比率報告 (単位：%)

	比率	経営健全化基準
水道事業	-	20
簡易水道事業	-	20
公共下水道事業	-	20
農業集落排水事業	-	20
簡易排水事業	-	20
浄化槽事業	-	20
かなや明恵峡温泉事業	-	20

資金不足額がない場合は「-」表示

*指標から現在は健全な財政状況ながら、今後もこの数値を十分注視する必要がある。



トピックス

平成30年 第4回子ども議会

私たちの未来のために

金屋中学校3年生

8月6日、有田川町議会
議場で「子ども議会」が行
われ、金屋中学校3年生14
人が参加しました。
「子ども議会」とは、有
田川町内の児童や生徒に、
議会を模擬体験してもらう
ことで、自分たちの住んでい
る有田川町に関心を持ち、よ
り深く理解してもらおうこと
を目的に、平成27年から行
われています。
当日は、生徒の中から1
人の議長を選出し、他の生
徒は議員になって4つの班
に分かれ、一般質問を行
いました。
中学生が疑問や問題に思
っている町内のさまざまな



質問内容

事に対して質問し、中山町
長ほか町執行部職員が真剣
に答弁を行いました。

1班 高校生の医療費無料
化に関連して

2班 みかん畑の耕作面積
について

3班 自然エネルギーの活
用について
有田川町の特産物な
どを用いたPRにつ
いて

4班 防災について

視察報告

総務文教福祉常任委員会 子育てと高齢者の 生活支援サービスを学ぶ

委員長 林 宣男

9月27日から28日にかけて、山梨県忍野村と道志村で総務文教福祉常任委員会での行政視察を行った。

在することが大きく関わっている。

デジタルを活用して子育て支援

忍野村は山梨県の東南部、富士山の麓に位置し、総面積約25km²、人口約9600人。新生児出生率は1.8と非常に高く、この数値は全国平均を大きく上回っている。人口増加率も高く、2015年から2020年の人口推計で、11%の増加が見込まれている。その要因として、村内に大企業の工場（従業員数約3000人）や、自衛隊駐屯地・演習場（隊員数約800人）が存

おしの子育て支援プラットフォーム推進事業

昨年度から、紙媒体以外に電子母子手帳サービスを開始し、子どもの身長・体重・予防接種履歴などをデ

ータ化した。
また、育児に役立つ情報を随時提供することで、村のホームページでは子育て支援に特化したコンテンツを刷新している。
● 予防接種や健診などの期日が近づくと自動的に知らせが届く。
● 共有ユーザー登録をすれば、遠方の祖父母にも情報が届き、孫の成長を共有できる。

スマホやタブレットなどで手軽に子育ての情報を得られること、またデジタル



道志村にて研修を受ける

高齢者生活支援サービス

道志村は神奈川県との県境に位置し、総面積約79km²、人口約1720人、高齢化率が約35%と少子高齢化に悩む村である。
平成21年から『世代を超えて安心して暮らせる村づくりプロジェクト』をスタートさせ、高齢者の生活支援に取り組んでいる。

方が利用する。
住民同士のコミュニケーションの場として寄与している。

有償助け合いサービス (有偿の助け合いサービス)

協力会員（登録者51人）を高齢者宅に派遣し、日常生活の支援を行う。利用会員（登録者38人）は30分300円の利用料を支払ってこのサービスを受けている。協力会員の中でも特に、地域おこし協力隊（現在3人）の働きが大きいようだ。

最後に

少子高齢化社会の中、本町も市街地として栄える地域、過疎化に悩む地域が混在している。今後子育て環境の充実や高齢者生活支援は最も大きな課題として、行政の手腕が問われることとなる。

きめ細やかな施策の構築は有田川町の進展に欠かせないと改めて痛感する。

買い物ツアーの実施 (平成24年から)

独居高齢者や車のない高齢者世帯・障害者を対象に「買い物ツアー」を月1回実施し、毎回、20人前後の

全国町村議会広報研修会 読み手に伝わる 議会広報をめざして

議会広報編集特別委員会 委員長 増谷 憲

平成30年度全国町村議会
広報研修会が10月9日、東
京で開かれました。

議会広報は、「住民にみ
える議会」「議会本来の役
割を積極的に果たす」とい
う役割があります。
今回の研修内容もそのよ
うな観点から3つの内容で
講演がありました。

読み手に伝わる 文章の書き方

基本的なことの復習のよ
うな講演ですが、読み手を
忘れて書いてしまう傾向が
あり、常に自戒しながら編
集にあたりたいものです。



「どちらが見やすいか」と問いかける講師

誌面構成は デザイン力に かかっている

「デザインの力でもっと
伝わる議会広報に」という
テーマの講演は、レイアウ
トの違う誌面を示し、どち
らが読みやすいか問いかけ
ました。

- ・人は目にするものを必ずしも読んでいるとは限らない。
- ・興味を持つきっかけとなる言葉を選び強調する。
- ・いくつもの情報を同等に載せるのではなく読み手にとって重要なものを載せる。
- ・議会で使う言葉でなく、読み手の立場から言葉を意識して使う。

文字の種類や大きさ、字
体の変化、縦書き・横書き
の併用、写真・図やイラスト
の活用で変化をつけるレ
イアウトが求められます。

最優秀賞の議会 広報は編集力抜群

最優秀賞を受賞した埼玉
県寄居町議会、2位の山形
県川西町議会、両広報誌の
編集力の高さについて説明
がありました。

議会広報は一般質問を中
心に構成され、そこにペー
ジ数を割いている場合が多
いのですが、この2誌は一
般質問ページよりも予算の
中身を詳しく解説していま
す。

- たとえば子育て支援のテ
ーマでは、住民も登場し、
5ページにわたる広聴企画、
介護保険条例の改正では1
ページを割いて分かりやす
く説明しています。
- 広報モニター制度の活用
では住民の声を顔入りで
掲載
- 政策検証の記事
- 各議員の議案への賛否と
討論の掲載

誌面の下に用語の説明や

- 情報提供記事
- 各ページに次のページの
内容紹介
- 一般質問をテーマ別に掲
載

さらに紙面の 充実を

研修を通じて感じること
は、ただ発行すればよいと
いうことではありません。

議員一人ひとりの活動が
分かり、しかも議会全体と
しての活動も具体的に多く
の情報を提供していくこと
にあると思います。

そのためには、平易な文
章で掘り下げた記事、特集
記事、変化のある誌面構成
住民の参加によるモニター
制度など課題が多くありま
す。



秋が深まる装いに



写真提供は、林 保 氏 (有田川町庄)

**議会広報編集
特別委員会**

◎◎
増谷 小橋 中星 片岡
谷 林 原 島 田 畑
英 竜 詳 仁 進 省
憲 世 二 裕 志 之 吾

◎は委員長
○は副委員長

**議会広報を
スマホで**

アプリ「マチイロ」をダウンロードしていただければ「有田川町議会広報」をご覧いただけるようになりました。

※アプリは無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信には、通信料が発生する場合がありますのでご注意ください。




編集後記

台風で長期の停電や断水、また被害にあわれた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

議会では、今回の台風被害を重く受け止め、復旧対応を最優先するために、定例会日程の変更も行いました。

普段当たり前のようになっているライブラリの重要性、備えることの大切さを再認識させられました。この教訓を風化させてはいけなさと「かわら版」では、初めて4ページの特集を組み、記録として残すことにしました。

各議員が実際に見た現場や、町民の方々の声を掲載しました。今回の災害で見えた課題にしっかりと向き合い、より安心で安全なまちづくりを進めてまいります。

(椿原竜二)

お問い合わせ ☎52121111
吉備庁舎4階 議会事務局まで